

下記の定例監査の結果に対し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、措置を講じた旨の通知がありましたので公表します。

平成26年12月12日

新庄市監査委員 高山孝治

新庄市監査委員 山口吉静

記

1. 監査対象 教育総務課の平成26年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について
2. 監査期間 平成26年9月22日～平成26年10月3日

監査の結果（指摘、要望事項）	措置の内容
1. 学校用地の賃貸借契約について印紙税法上賃貸借契約書の一部に収入印紙添付が必要と思われるものがあるので、税務署等に確認の上対応すること。	1. 収入印紙添付の是非について新庄税務署に確認いたしましたところ、収入印紙の添付が必要であるとの回答をいただきました。よって、次回契約より収入印紙の適正な添付をする事といたします。